

研究プロジェクト名

アジア法整備支援 ～体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築～

Legal Assistance in Asia
—Structuring a Paradigm for Countries in Transition—



法政国際教育協力研究センター・教授

鮎 京 正 訓
Masanori Aikyo



あいきょう まさのり プロフィール

1974年 慶應義塾大学法学部 卒業
1979年 早稲田大学大学院法学研究科 博士課程 満期退学
法学博士(名古屋大学)

研究経歴

1979年 名古屋大学法学部 助手・講師
1984年 岡山大学教養部 助教授
1992年 名古屋大学大学院国際開発研究科 教授
2000年 名古屋大学大学院法学研究科 教授
2001年～ 名古屋大学法政国際教育協力研究センター 教授

研究分野

ベトナム憲法史、比較法文化論

つつある一方で、法整備支援の手法について学術的研究を積み上げ、「法整備支援」を学問的ディシプリンとして練り上げてゆくことが課題になっている。2000年度の日本比較法学会は「法整備支援」を学会のテーマとし、また、2003年度の同学会は「法の移植」、「法の継受」をテーマとして、この課題に向き合った。さらに、2003年度の日本国際法学会は、「多様性の中の統一性—アジアからみた21世紀の国際法」をテーマとして、アジア諸国における法整備をとりまく国際的環境を研究した。「法整備支援」という新しい現象をひとつの学問的検討課題として考察し、法整備支援の理念、目標、対象分野、対象地域、実施過程、評価などの諸領域を学問的に分析していくための「法整備支援の一般理論」の研究は、まさに開始されたばかりである。そして、文部科学省科学研究費補助金特定領域研究「アジア法整備支援—体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築—」(領域代表者:鮎京正訓)が、2001年10月以降5年間の予定で実施されつつある。

現在、日本のODAのあり方そのものが問われているが、法整備支援という援助のあり方についても、たとえば、どのような国にどのくらいの期間援助するのか、どのような法分野にたいして行なうのか、また法整備支援の評価はどのように可能か、そして全体として法整備支援の理念、戦略はいかにあるべきか、という論点について、法務省法務総合研究所、JICAを中心に「法整備支援連絡会」が定期的に開催され、率直で真摯な議論が行なわれている。

本年8月に改定された「ODA大綱」は、その「基本方針」の中で「法・制度構築や経済社会基盤の整備」という課題を新たに加えるに至ったが、今後、アジア諸国に対する法整備支援の重要性は、一層増大していくであろう。名古屋大学が法整備支援研究における世界の拠点となることが強く求められている。

近年、社会主義体制から市場経済体制に移行しつつあるアジア諸国は、体制移行に伴う法制度の整備や政治的民主化を差し迫った課題とし、そのために外国とりわけ日本の知的・人的支援を求めている。日本は、近代国家形成時において主としてヨーロッパ大陸諸国の法的・政治的制度を摂取しながら近代化と工業化を成し遂げ、また第2次大戦後は英米法を摂受しながら経済復興を進めた。日本がこのような経験を有し、またアジアの一国であるがゆえに、アジア諸国は日本の経験を学びとりながら法整備を進めるべく、その支援を期待しているのである。

日本政府は1990年代半ばに、政府開発援助(ODA)のコンセプトを「物的支援から知的支援へ」と傾斜させ、アジア諸国のニーズに対応し、市場経済化のインフラ整備という観点に立ってアジアの体制移行諸国の法整備支援に着手した。国際協力事業団(JICA、現・国際協力機構)が主導し、法務省と国際民事商事法センターが協力して1996年に開始したベトナム法整備支援を皮切りに、インドシナ諸国に対する支援が進められ、また、ウズベキスタンなど中央アジア諸国に対する支援も開始されつつある。アジア法整備支援は日本の国家的事業として展開しつつある。

今日、この法整備支援の手法の評価・検討が重要な課題になっている。日本に先んじてアジア法整備支援に着手した外国の援助には、自国の法制度を一方的に移植しようという手法が見られ

たが、このスタイルが支援対象国の歴史的、現実的状况に適合的なのかという問題を生み出している。また、法整備支援を実のある事業として展開するには、支援対象国のニーズに対する十分なアセスメントが必要であることが強く認識されつつある。さらに、体制移行諸国の法整備にはこれを担う人材の養成が不可欠であり、法曹養成・法学教育に関する支援のあり方を問わねばならないことも明らかになっている。

以上のように、アジアの体制移行諸国に対する法整備支援が日本の国家的事業として進められ

アジア法整備支援—体制移行国に対する法整備支援のパラダイム構築—概念図

